

組織体制

(1) 総会	<ul style="list-style-type: none"> ・総会は会員をもって構成 ・総会は本会議の運営に関する重要な事項を決議 ・総会は年に1度通常総会を開催
(2) 理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・総会に付議すべき事項の決定及び運営委員会決定事項の審議・承認 ・理事及び運営委員の職務の執行の監督 ・会長、副会長の選定及び解職 ・理事会は、通常総会開始前と事業年度中間期の年に2度開催
(3) 運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・本協議会事業の具体的な業務の執行 ・理事会等付議事項の審議 ・メンバー構成：各部会長、幹事会社、事務局 ・運営委員会は定期開催
(4) 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局内の事務作業担当として設置
(5) 部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長及び会員、学識経験者をもって構成 ・構成員は会員の中から公募等により運営委員会が選任 ・部会長は構成員の互選により選任

